

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第109期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社マキタ

【英訳名】 Makita Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 後藤 宗利

【本店の所在の場所】 愛知県安城市住吉町三丁目11番8号

【電話番号】 (0566) 98 - 1711

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 大津 行弘

【最寄りの連絡場所】 愛知県安城市住吉町三丁目11番8号

【電話番号】 (0566) 97 - 1717

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 大津 行弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第108期 第1四半期 連結累計期間	第109期 第1四半期 連結累計期間	第108期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上収益 (百万円)	122,480	126,996	492,617
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	18,770	16,469	66,008
親会社の所有者に帰属 する四半期(当期)利益 (百万円)	14,159	11,521	47,731
親会社の所有者に 帰属する四半期(当期)(百万円) 包括利益	1,666	15,709	15,271
親会社の所有者に帰属 する持分 (百万円)	560,307	575,319	571,275
資産合計 (百万円)	665,761	686,337	674,564
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	52.16	42.43	175.8
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	52.15	-	-
親会社所有者帰属持分 比率 (%)	84.16	83.82	84.69
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,891	13,103	57,310
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	396	8,465	30,506
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,201	13,534	22,931
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	130,972	133,699	143,439

(注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3 第109期第1四半期連結累計期間及び第108期の希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)における、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の国際的な経済情勢を見ますと、先進国・新興国ともに新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、各国で厳しい外出制限や出入国規制が敷かれるなど、世界的な規模で経済活動が停滞しました。

当第1四半期連結累計期間の当社グループの連結業績は、主に国内、欧州、北米及びオセアニアの販売が好調に推移し、売上収益は前年同期比3.7%増の126,996百万円となりました。利益面においては、為替の影響による原価率の悪化などから、営業利益は前年同期比10.4%減の15,569百万円（営業利益率12.3%）となりました。税引前四半期利益は前年同期比12.3%減の16,469百万円（税引前四半期利益率13.0%）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は同18.6%減の11,521百万円（親会社の所有者に帰属する四半期利益率9.1%）となりました。

地域別の売上収益については、次のとおりです。

国内では、各地での建設工事の一時中断や、展示会等のイベントの自粛などにより電動工具の販売が伸び悩んだ一方で、充電式園芸用機器の販売が堅調に推移したことや、緊急事態宣言解除後の工具需要の回復などを受け、前年同期比6.1%増の25,329百万円となりました。

欧州では、4月には各国で厳しいロックダウンが実施され販売が落ち込んだものの、5月以降、移動制限等の各種規制の緩和が進む中で、建築・建設現場での工具需要や外出自粛による巣ごもり需要などを受け、前年同期比4.3%増の58,168百万円となりました。

北米では、米国東部やカナダなどで新型コロナウイルスの影響を当初受けたものの、ホームセンター向けの販売が好調だったことに加え、主力の充電式製品のプロモーションが功を奏し、前年同期比14.2%増の19,855百万円となりました。

アジアでは、新型コロナウイルスの感染拡大局面からいち早く脱した中国やベトナムで売上を伸ばしたものの、長期に渡る厳しいロックダウンが実施された国における販売減が大きく影響し、前年同期比7.8%減の8,997百万円となりました。

中南米では、新型コロナウイルスの感染拡大による各国での経済状況の悪化とそれに伴う大幅な現地通貨安による売上の目減りにより、前年同期比32.3%減の4,152百万円となりました。

オセアニアでは、移動制限下のオーストラリアにおける巣ごもり需要で、電動工具に加えて本来はシーズンオフにあたる充電式園芸用機器も大きく売上を伸ばしたことにより、前年同期比18.6%増の8,653百万円となりました。

中近東アフリカでは、従前より経済状況が低調であったところ、新型コロナウイルスの感染拡大が市場にさらなる影響を及ぼしており、前年同期比18.1%減の1,842百万円となりました。

(2)地域別セグメントの業績

セグメント情報は当社及び連結子会社の所在地に基づき決定されます。

日本セグメント

当第1四半期連結累計期間の日本セグメントの売上収益は、前年同期比7.4%増の83,146百万円となりました。このうち、外部収益は、前年同期比5.1%増の30,026百万円（連結売上収益の23.6%）となりました。

当第1四半期連結累計期間の日本セグメントの営業利益は、原価率の悪化などにより前年同期比6.7%減の6,266百万円となりました。

欧州セグメント

当第1四半期連結累計期間の欧州セグメントの売上収益は、前年同期比5.1%増の61,005百万円となりました。このうち、外部収益は、前年同期比4.2%増の58,449百万円（連結売上収益の46.0%）となりました。

当第1四半期連結累計期間の欧州セグメントの営業利益は、売上の増加などにより前年同期比57.1%増の5,053百万円となりました。

北米セグメント

当第1四半期連結累計期間の北米セグメントの売上収益は、前年同期比11.0%増の20,869百万円となりました。このうち、外部収益は、前年同期比12.6%増の20,072百万円（連結売上収益の15.8%）となりました。

当第1四半期連結累計期間の北米セグメントの営業損失は、売上の増加などにより188百万円（前年同期営業損失995百万円）となりました。

アジアセグメント

当第1四半期連結累計期間のアジアセグメントの売上収益は、前年同期比12.7%増の64,237百万円となりました。このうち、外部収益は、前年同期比16.6%減の5,250百万円（連結売上収益の4.1%）となりました。

当第1四半期連結累計期間のアジアセグメントの営業利益は、売上の増加などにより前年同期比30.5%増の6,907百万円となりました。

その他の地域セグメント

当第1四半期連結累計期間のその他の地域セグメントの売上収益は、前年同期比3.7%減の13,282百万円となりました。このうち、外部収益は、前年同期比3.7%減の13,199百万円（連結売上収益の10.4%）となりました。

当第1四半期連結累計期間のその他の地域セグメントの営業利益は、原価率の改善などにより前年同期比55.3%増の264百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

資産合計は、前連結会計年度末に比べ11,773百万円増加し、686,337百万円となりました。主な要因は、営業債権及びその他の債権や有形固定資産の増加によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ7,530百万円増加し、106,346百万円となりました。主な要因は、営業債務及びその他の債務や未払法人所得税の増加によるものです。

資本合計は、前連結会計年度末に比べ4,243百万円増加し、579,991百万円となりました。主な要因は、その他の資本の構成要素に含まれる金融資産の公正価値の変動及び在外営業活動体の換算差額の変動によるものです。

(4) キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果得られた資金は、棚卸資産の増加や法人所得税の支払額が前年同期より少なかったことなどにより前年同期に比べ9,212百万円増加し、13,103百万円となりました。

投資活動の結果使用した資金は、定期預金の払戻による収入の減少などにより前年同期に比べ8,069百万円増加し、8,465百万円となりました。

財務活動の結果使用した資金は、配当金の支払減少などにより前年同期に比べ667百万円減少し、13,534百万円となりました。

上記活動の結果及び為替レートの変動による影響により、当第1四半期連結会計期間末の当社グループの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末の143,439百万円から9,740百万円減少して133,699百万円となりました。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発支出（無形資産に計上された開発費を含む）は前年同期比275百万円増の3,279百万円となりました。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	992,000,000
計	992,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	280,017,520	280,017,520	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、100株です。
計	280,017,520	280,017,520		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	-	280,017,520	-	24,206	-	47,525

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,500,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 271,424,800	2,714,248	
単元未満株式	普通株式 92,220		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	280,017,520		
総株主の議決権		2,714,248	

(注) 単元未満株式の欄の普通株式には当社所有の自己株式が30株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マキタ	愛知県安城市住吉町 三丁目11番8号	8,500,500		8,500,500	3.03
計		8,500,500		8,500,500	3.03

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しているほか、同機構や会計に関する専門機関が実施する研修への参加、会計に関する専門誌の購読等を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づき会計処理を行っております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	143,439	133,699
営業債権及びその他の債権	7	69,599	77,416
棚卸資産		214,560	216,783
その他の金融資産	7	25,235	22,994
その他の流動資産		7,633	9,226
流動資産合計		460,466	460,118
非流動資産			
有形固定資産		146,649	154,753
のれん及び無形資産		8,749	8,796
その他の金融資産	7	38,551	41,990
退職給付に係る資産		9,511	9,426
繰延税金資産		6,932	7,729
その他の非流動資産		3,706	3,525
非流動資産合計		214,098	226,219
資産合計		674,564	686,337

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	7	34,959	37,539
借入金	7	7,997	6,010
その他の金融負債	7	2,468	3,119
未払法人所得税		3,757	6,381
引当金		2,931	3,003
その他の流動負債		27,264	28,406
流動負債合計		79,376	84,458
非流動負債			
退職給付に係る負債		3,138	3,167
その他の金融負債	7	9,894	9,940
引当金		1,248	1,227
繰延税金負債		4,952	7,346
その他の非流動負債		208	208
非流動負債合計		19,440	21,888
負債合計		98,816	106,346
資本			
資本金		23,805	23,805
資本剰余金		45,531	45,542
利益剰余金		540,063	539,909
自己株式		11,554	11,555
その他の資本の構成要素		26,570	22,382
親会社の所有者に帰属する 持分合計		571,275	575,319
非支配持分		4,473	4,672
資本合計		575,748	579,991
負債及び資本合計		674,564	686,337

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上収益	4	122,480	126,996
売上原価		78,955	86,015
売上総利益		43,525	40,981
販売費及び一般管理費等		26,150	25,412
営業利益		17,375	15,569
金融収益	4	1,503	998
金融費用	4	108	98
税引前四半期利益	4	18,770	16,469
法人所得税費用		4,482	4,785
四半期利益		14,288	11,684
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		14,159	11,521
非支配持分		129	163
1株当たり四半期利益	6		
基本的1株当たり四半期利益(円)		52.16	42.43
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		52.15	

【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期利益		14,288	11,684
その他の包括利益(税効果調整後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融商品		590	2,158
純損益に振り替えられることのない項目 合計		590	2,158
純損益に振り替えられる可能性のある 項目			
在外営業活動体の換算差額		11,978	2,066
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		11,978	2,066
その他の包括利益(税効果調整後)合計		12,568	4,224
四半期包括利益		1,720	15,908
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,666	15,709
非支配持分		54	199

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	合計		
2019年4月1日残高		23,805	45,571	508,622	11,681	6,431	572,748	4,474	577,222
四半期利益				14,159			14,159	129	14,288
その他の包括利益						12,493	12,493	75	12,568
四半期包括利益合計				14,159		12,493	1,666	54	1,720
配当金	5			14,116			14,116		14,116
自己株式の取得					1		1		1
自己株式の処分			0		0		0		0
株式報酬取引			10				10		10
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				342		342			
所有者との取引額合計			10	13,774	1	342	14,107		14,107
2019年6月30日残高		23,805	45,581	509,007	11,682	6,404	560,307	4,528	564,835

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	合計		
2020年4月1日残高		23,805	45,531	540,063	11,554	26,570	571,275	4,473	575,748
四半期利益				11,521			11,521	163	11,684
その他の包括利益						4,188	4,188	36	4,224
四半期包括利益合計				11,521		4,188	15,709	199	15,908
配当金	5			11,675			11,675		11,675
自己株式の取得					1		1		1
株式報酬取引			11				11		11
所有者との取引額合計			11	11,675	1		11,665		11,665
2020年6月30日残高		23,805	45,542	539,909	11,555	22,382	575,319	4,672	579,991

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期利益		14,288	11,684
減価償却費及び償却費		3,406	3,675
法人所得税費用		4,482	4,785
金融収益及び費用(は益)		1,395	900
有形固定資産除売却損益(は益)		1,041	74
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)		3,552	7,324
棚卸資産の増減(は増加)		7,822	99
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)		3,619	1,924
退職給付に係る資産及び負債の増減		90	15
その他		527	547
小計		11,234	14,381
配当金の受取額		402	395
利息の受取額		473	180
利息の支払額		100	108
法人所得税の支払額		8,118	1,745
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,891	13,103
投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出		9,045	10,189
固定資産の売却による収入		2,181	6
投資の取得による支出		1,292	200
投資の売却及び償還による収入		768	5,028
定期預金の預入による支出		10,081	11,064
定期預金の払戻による収入		16,868	7,940
その他		205	14
投資活動によるキャッシュ・フロー		396	8,465
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		485	2,005
自己株式の取得及び売却(純額)		1	1
配当金の支払額		14,116	11,675
リース負債の返済による支出		534	641
その他		935	788
財務活動によるキャッシュ・フロー		14,201	13,534
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響額		4,834	844
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		15,540	9,740
現金及び現金同等物の期首残高		146,512	143,439
現金及び現金同等物の四半期末残高		130,972	133,699

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社マキタ(以下、「当社」という。)は、日本に所在する企業で、登記されている本社の住所は、愛知県安城市住吉町三丁目11番8号であります。

当社の要約四半期連結財務諸表は、2020年6月30日を四半期連結会計期間末とし、当社及びその子会社(以下、「当社グループ」という。)により構成されております。

当社グループは、電動工具、園芸用機器等の製造販売を主な事業としております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、2020年8月7日に取締役社長及び取締役執行役員管理本部長によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、注記「3.重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を四捨五入しております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが義務付けられております。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは2020年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、以下の項目を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を用いて算定しております。

(会計方針の変更)

当社グループは、当連結会計年度より適用している基準及び解釈指針は以下のとおりです。

IFRS	新設・改訂の概要
IFRS第1号 財務諸表の表示 IFRS第8号 会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬 (2018年10月改訂)	「重要性がある」の定義を改訂

上記の基準等の適用が要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、主に電動工具・園芸用機器等を製造・販売する単一事業分野において事業活動を行っており、日本、欧州、北米、アジア及びその他の地域の各現地法人が地域ごと連携しながら包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループの報告セグメントは「日本」、「欧州」、「北米」、「アジア」の地域より構成されております。報告セグメントの主な国は次のとおりであります。

報告セグメント	主な国
日本	日本
欧州	ドイツ、英国、ロシア、フランス、フィンランド
北米	米国、カナダ
アジア	中国、タイ

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計処理の方法は、注記「3.重要な会計方針」に記載している当社グループの会計方針と同一であります。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	その他 (注2)	調整額 (注3)	要約四半 期連結財 務諸表計 上額
	日本	欧州	北米	アジア				
売上収益								
外部収益	28,582	56,070	17,830	6,297	108,779	13,701		122,480
セグメント間の内部 売上収益又は振替高 (注1)	48,814	1,948	972	50,683	102,417	91	102,508	
合計	77,396	58,018	18,802	56,980	211,196	13,792	102,508	122,480
営業利益(損失)	6,715	3,216	995	5,294	14,230	170	2,975	17,375
金融収益								1,503
金融費用								108
税引前四半期利益								18,770

(注) 1. セグメント間の内部売上収益又は振替高は、市場実勢を勘案し協議の上で決定した販売価格に基づいています。

2. 「その他」は主にオーストラリア、ブラジル、アラブ首長国連邦の地域より構成されております。

3. 営業利益(損失) の調整額2,975百万円は、セグメント間取引消去金額が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	その他 (注2)	調整額 (注3)	要約四半 期連結財 務諸表計 上額
	日本	欧州	北米	アジア				
売上収益								
外部収益	30,026	58,449	20,072	5,250	113,797	13,199		126,996
セグメント間の内部 売上収益又は振替高 (注1)	53,120	2,556	797	58,987	115,460	83	115,543	
合計	83,146	61,005	20,869	64,237	229,257	13,282	115,543	126,996
営業利益(損失)	6,266	5,053	188	6,907	18,038	264	2,733	15,569
金融収益								998
金融費用								98
税引前四半期利益								16,469

(注) 1. セグメント間の内部売上収益又は振替高は、市場実勢を勘案し協議の上で決定した販売価格に基づいています。

2. 「その他」は主にオーストラリア、ブラジル、アラブ首長国連邦の地域より構成されております。

3. 営業利益(損失) の調整額 2,733百万円は、セグメント間取引消去金額が含まれております。

5. 配当金

配当金の支払額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (単位:百万円)	1株当たり配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	14,116	52	2019年3月31日	2019年6月27日

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (単位:百万円)	1株当たり配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,675	43	2020年3月31日	2020年6月26日

6. 1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期利益の算定基礎は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	14,159	11,521
普通株式の期中平均普通株式数(株)	271,466,880	271,516,937
基本的1株当たり四半期利益(円)	52.16	42.43

(注) 当第1四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

7. 金融商品

(1) 公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、次のとおり分類しております。

レベル1：活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む評価技法を用いて測定された公正価値

(2) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(借入金)

すべて一年以内に返済されるものであり、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

その他の金融資産のうち、3ヵ月超の定期預金については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。上場株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として、取引所の市場価格によっております。負債性証券は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格により算定しております。

デリバティブは純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として、為替レート等の市場で観察可能な基礎条件に基づいて算定しております。

(3) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
負債性証券	3,105	3,085	2,105	2,091

(注) 1. 帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は上表には含めておりません。

2. 償却原価で測定する金融資産の負債性証券は、要約四半期連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含まれております。

(4) 経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類した、経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の内訳は、次のとおりであります。

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	25,369		1,218	26,587
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産		486		486
負債性証券	3,628	4,057	41	7,726
合計	28,997	4,543	1,259	34,799
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債		622		622
合計		622		622

(注) 1. 当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、要約四半期連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含まれております。また、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、要約四半期連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれております。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	28,430		1,249	29,679
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産		295		295
負債性証券	3,971		39	4,010
合計	32,401	295	1,288	33,984
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債		1,148		1,148
合計		1,148		1,148

- (注) 1. 当第1四半期連結会計期間において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。
2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、要約四半期連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含まれております。また、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、要約四半期連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれております。

レベル1に分類されている金融資産は主に市場性のある上場株式です。上場株式は十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における市場価格によっております。

レベル2に分類されている金融資産及び金融負債は主に資産運用商品及びデリバティブ等であります。資産運用商品は観察可能な市場データに基づいて取引先金融機関等が算定した価格によっております。デリバティブは主に為替予約であり、為替レート等の市場で観察可能な基礎条件に基づいて算定しております。

レベル3に分類されている金融資産は、主に非上場株式です。当社グループの会計方針等に従って、入手可能な直前の数値を用いて算定しております。なお、レベル3に分類されている金融資産は、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において重要な変動はありません。

8. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社マキタ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 泰 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 真 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マキタの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社マキタ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。